

柏陽地区複合施設整備基本計画（案）について

1. これまでの経緯

令和 6 年 6 月 基本計画作業進捗状況（議会報告）

8 月 若草地区町内会長 意見交換

10 月 柏陽地区複合施設整備計画 中間報告（議会報告）

11 月 若草地区町内会長、学校長 意見交換

2. 主な策定内容

1) 市道について（概要版 2P）

敷地に面する四方の市道のうち、若草小学校通線は自動車交通量の増加が予想されることから、拡幅工事を実施する予定です。なお、敷地内の市道 2 路線（柏木中央 21 号線、22 号線）は、敷地利用とするため廃止とします。

2) 集約後の施設の取り扱いについて（同 6P）

集約後の公共施設は、用途廃止の上、解体を予定します。また、公共として利用が見込めない場合は、未利用地については、売却を行う計画とします。

3) 配置計画について（同 7P）

施設と公園や機能間の連携をとりやすく、加えて保育園のセキュリティの確保が容易で別棟としての計画が容易である配置計画とします。

4) 導入機能別配置計画について（同 8P）

公共諸室や保育園、公園の機能相関図に基づいたイメージ図を作成しました。

民間機能は公共諸室と一体的に整備し、計画条件や民間の意向等を基に公募時の条件を今後検討します。

5) 整備手法について（同 14P）

定性評価及び定量評価の結果、整備手法は DBO 方式（設計、施工、維持管理、運営一括方式）とします。また、民間機能部分の敷地は、民間の裁量による整備・運営ができることから、定期借地方式を組み合わせた事業とします。

3. 今後の予定

今後のスケジュール（案）は次のとおりです。

1) 公共諸室

令和 7 年度 事業者選定

令和 8 年度～ 設計・建設

令和 10 年度～ 運営・維持管理

2) 保育園

令和 7 年度 調査

令和 9 年度～ 設計・建設

3) 道路拡幅・上下水道

令和 7 年度～ 設計・建設